



CHIBABANK

# 中国レポート

中国の食品の安全に関する規制について

平成29年5月号

千葉銀行上海駐在員事務所

## 1. はじめに

中国では、食品の安全性を高めるために、各種法整備や個別の管理条例を実施するなど、食品の安全に関する規制を行っています。

しかし、上海市の食品会社が大手ファストフード店のマクドナルド等へ使用期限切れの鶏肉を販売していたことが 2014 年 7 月に発覚し大きな社会問題となるなど、中国の食品といえば、安全性に疑問があるというイメージをお持ちの方が多いのではないのでしょうか。

今月は、中国の食品の安全に関する規制について、みてまいります。

## 2. 中国の食品の安全に関する法整備について

中国の食品の安全に関する法律としては、「食品衛生法」が 1995 年に施行されています。しかし、当局の管理・監督体制の内容が不十分であったことから、有害物質が混入した粉ミルクが流通し、飲用した乳幼児が死亡する事件が 2008 年 9 月に発生し、大きな社会問題となりました。

中国政府は、食品の安全性をめぐる問題が、国民の生命を脅かすものとして認識されるようになったことを背景に、「食品衛生法」を廃止し、2009 年 6 月、食品の安全管理における当局の監督体制の強化などを定めた「食品安全法」を施行しました。

しかし、違法行為に対する罰則が軽微なものであったこともあり、企業による食品の違法生産問題がその後も発生、2015 年 10 月には「食品安全法」を改正し、違法行為時の罰則の引き上げを明記するなど規制を強化しました。

また、その後も 2016 年 10 月には、将来の中国社会を支える乳幼児の生命保護を強化するため、国内外で生産した粉ミルクを中国で販売するメーカーに対し、配合の登録申請を義務化するとした管理条例が施行されるなど、個別の食品に対する管理規定強化がなされています。

### 3. 食品の安全に関する5カ年計画について

前述のように、中国では食品の安全性を高めるため、各種法整備などの規制強化が行われてきましたが、更なる改善のため、2017年2月、政府は「食品の安全に関する5カ年計画（2016～2020年）」を発表しました。

同5カ年計画では、国の安全基準の整備や、検査体制の強化などの具体的な目標等が掲げられています。

#### 【食品の安全に関する5カ年計画（主な内容）】

施策	目標等
農業などの産業の川上における汚染解消	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 主要農産品の品質安全合格率を97%以上に引き上げる</li><li>・ 有機栽培や低農薬栽培の奨励</li><li>・ 有機栽培の農地を300万ヘクタールに拡大する</li></ul>
食品の安全基準制定	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 300件以上の国家基準の制定または改定</li><li>・ 食品中に残留する農薬などの上限基準の明確化</li><li>・ 各地の管理当局における検査設備や検査項目の基準の統一化</li></ul>
当局の監督・管理体制強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 食品生産者に対する年1回以上の検査実施</li><li>・ 全国に20カ所の輸入食品検査検疫指定港湾と100カ所の輸出食品安全モデル区の設置</li><li>・ 電子商取引（EC）、越境ECに対する監督・管理体制の整備</li></ul>

このほか、食品の安全に関する市民からの通報の奨励や、当局からの検査結果や取り締まり状況などの情報の積極的な公開体制の整備、違法行為を取締る側の人材育成、技術向上などを促進する方針も掲げられています。

今年4月には、食品流通の各過程における監督管理や違反行為の取り締まりの強化などを進めていくとした「食品の安全に関する2017年のアクションプラン」を発表し、食品安全法を補完する法規の制定や、改定作業などを年内に完了させるほか、農業の生産環境改善のために、新たに農地の土壌環境に関する管理規定や国家規格を定めるとしています。

## 4. おわりに

中国の食品の安全に関する規制策は、国内だけではなく日本を含めた海外からの関心も高いものです。

食品の安全に関する 5 年計画やアクションプランでは、有機栽培や低農薬栽培を奨励するとされています。無農薬栽培等に長けている日系企業には新たなビジネスチャンスが生まれることも期待されています。

千葉銀行 上海駐在員事務所では、最新トピックスや投資環境など、中国に関する情報をタイムリーに提供する体制を整えております。中国に拠点をお持ちのお客様や、中国への進出を検討されているお客様は、最寄りの取引店を通じ、お気軽にご相談下さい。

以 上

※ ここに掲載されているデータや資料は、投資等の判断となる情報提供を目的としたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身のご判断でなされるようお願いいたします。また、弊行はかかる情報の正確性や妥当性については責任を負いません。

※ 本レポートに関するお問い合わせは、千葉銀行 市場営業部 海外支店統括グループ  
(Tel:03-3270-8526、Email:kaigai\_tokatsu@chibabank.co.jp) までご連絡下さい。